

令和6年6月17日

## 公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定に基づき、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を別紙のとおりとしたので、同条第9項の規定に基づき公示する。

奈良県知事 山下 真

## 検査機関登録台帳

登録番号:8	登録年月日:平成18年3月28日	
	更新年月日:令和3年3月28日	
登録検査機関の名称	丸善米穀株式会社	
代表者氏名	代表取締役 小橋 宗文	
主たる事務所の所在地	奈良県奈良市八条町849番地の1	
登録の区分	品位等検査	
農産物の種類	国内産玄米	
検査を行う区域	奈良県	
農 産 物 検 査 員		
証明書番号	備考	農産物の種類
K2928008	R6.6 登録抹消	玄米
K2928009	R6.6 登録抹消	玄米
K292024009	R6.6 新規登録	玄米
K292024010	R6.6 新規登録	玄米